

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年 8月17日

北九州市上下水道局下水道計画課

1 当該公募の趣旨

本市の下水道事業は、近年の物価高騰に伴う維持管理費や工事費の増加に加え、今後、施設の老朽化に伴う更新需要の増大が見込まれるなど、事業運営を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。こうした状況を踏まえ、新たな財源確保に向けた取組の一つとして、本市が所有・管理するマンホール蓋を有効活用した広告事業を実施する。その収益を下水道施設の維持管理費に充てることで、今後も安全安心な下水道サービスの提供を目指す。

本業務は、北九州市が管理する下水道用マンホールふたφ600にあわせた広告用のデザインプレートを作製・設置及び撤去するものである。

本業務では、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名 広告マンホール用デザインプレート製作・設置等業務委託
(単価契約)

(2) 場所 北九州市内

(3) 業務内容

本業務は、北九州市が管理する下水道用マンホールふたφ600にあわせた広告用のデザインプレートを作製・設置及び撤去するものである。デザインについては広告主が作成する。

デザインプレートの材質仕様等については、別紙仕様書を参照のこと。

ア 業務内容

・デザインプレートの製作（広告プリントシール＋ベースプレート）

- ・マンホールふたの清掃
- ・デザインプレートの設置
- ・広告業務の終えたデザインプレートの撤去
- ・設置後の定期点検（年１回程度）

※プレートの設置については２０箇所程度を予定（募集状況による）

イ その他

- ・本業務で質疑が生じた場合、双方協議の上、決定する。

（４）履行期間 契約締結の日から 令和９年３月３１日

３ 応募要件

（１）基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

（２）基本的要件以外の要件

- ア 本市の仕様に基づく広告用デザインプレートの製作・設置等が行えること

４ 手続き等

（１）契約担当課（問い合わせ先）

住所 〒８０３－８５１０ 北九州市小倉北区大手町１番１号
 担当課名 北九州市上下水道局下水道部下水道計画課
 電話番号 ０９３－５８２－２４８０ FAX 番号 ０９３－５８２－２５３３

（２）説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和８年８月１８日から令和８年８月３１日１６時３０分まで

イ 交付場所

上下水道局ホームページの入札・契約情報

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/menu02_0001.html

ウ 交付方法

交付場所よりダウンロード。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書、仕様書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年8月18日から令和8年8月31日まで（閉庁日を除く。）の毎日、
9時から11時30分までおよび13時から16時30分まで

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、別紙「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を
作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行う
こととなった当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。